

公立大学法人静岡文化芸術大学 平成 28 年度 年度計画

I 教育研究等の質の向上に関する計画

1 入学者受入れ

(1) 入学試験関連組織の整備

- ・入学試験・高校大学連携センターを設置し、新テストに対応した入試制度の設計、入学生の追跡調査、高大連携事業の実施等を迅速かつ円滑に実施する体制を整備する。

(2) 入学試験

ア 入試内容・入試制度の改善

- ・大学入学希望者学力評価テスト（仮称）等に対応する個別入試の枠組を検討し、平成 29 年度までに決定する。
- ・英語公募制入試で外部検定を活用する。
- ・指導教員及び教務・学生室と連携し、入試区分と入学後の学習状況の関連について全学的な調査を実施する。

イ 多様な学生の受け入れ

- ・所属学科及びキャリア支援室と連携し、留学生・帰国生徒・社会人など特別選抜による入学者の学修状況、進路状況など現況を調査する。
- ・所属学科、入試室及びキャリア支援室と連携し、定住外国人等の在籍状況・入試区分・進路状況など現況について特別研究等を実施する。
- ・障害を持つ学生の入学受け入れを促進する場合の課題などについて調査する。
- ・文化政策研究科では、社会人向けのエグゼクティブ・プログラムを実施する。

ウ 入試広報の充実

- ・アクティブラーニングやグローバル人材育成などの現況を高校向けに広報する。
- ・平成 27 年度に編成した文化政策学部広報プロジェクトチームの活動を継続するとともに、デザイン学部についても広報プロジェクトチームを編成し、入試広報の現状分析、新たな戦略に基づく教員の高校訪問などを実施する。

(3) 高等学校との連携

ア 高等学校との連携強化

- ・教員の高校向け出張授業等の現状を再検討し、教員の負担軽減策に取り組むとともに、より効果的な高大連携事業の実施を目指す。
- ・平成 27 年度の試行を引き継いで、高校教員向けの大学開放日を実施する。
- ・本学のターゲットとなる受験生層に対する重点的資料送付を試験的に導入する。
- ・平成 29 年度以降の実施に向けて、教育内容にまで踏み込んだ高大連携の具体案を検討する。

2 教育内容

(1) 学士課程

ア 教育内容

- ・新教育課程について引き続き検証を行い、必要に応じ改善する。
- ・英語・中国語教育センターの設置や新教育課程における語学教育強化の成果を検証し、必要に応じ改善する。
- ・教職課程及び図書館司書課程について、文化政策学部再編の方針と関連づけて将来構想の検討を開始する。

イ 教育方法

- ・実践演習などの実施結果を踏まえて S A の役割や目的を明確化する。
- ・実践演習の効果についての検証方法を検討し、平成 29 年度以降に検証を行う。

- ・FD活動の一環として、eラーニング等の高度なメディアを利用した教育方法について、本学における実施状況や他大学の事例調査等を実施する。
- ・クオータ学期制や副専攻制、サマースクール制度などについて調査を開始する。
- ・課題提出や出欠管理の効果など、ポータルサイトの活用状況の検証と改善を行う。

ウ 成績評価

- ・平成27年度に策定したGPA及びCAP制の活用方法について整理し、学生に周知させる。

(2) 修士課程

ア 教育課程及び研究指導方法

[文化政策研究科、デザイン研究科]

- ・修士生の進路及び活動状況を検証する。

[文化政策研究科]

- ・研究科体制を含む将来構想についてWGを設置して検討を開始する。

[デザイン研究科]

- ・一貫教育の方法に関して他大学の調査を行う。

イ 成績評価

- ・日常の学習に対する成績評価と修士論文・修士制作の評価との関係を中心に、成績評価のあり方について検討を開始する。

3 教育の実施体制等

(1) 教員配置

- ・副学長、学部長等の教員役職者の負担軽減策を検討し、必要な措置を講じる。
- ・実践演習等の科目を通じて、両学部の教員の協力関係を推進する。
- ・必要に応じて外部専門家による講義等を実施する。
- ・各種センター化への移行も含め、各種委員会の組織及び定員等について見直しを行う。
- ・報告事項のメール化や電子会議、案件の少ない場合の定例委員会省略など、委員会運営の簡素化を行う。

(2) 教育環境の整備

- ・メディアセンターの利用方法の再検討を含め、教育・学習スペース設定の具体策を検討する。
- ・アクティブラーニングやeラーニングのため、学内の広域Wi-Fi化方針と機器整備策を検討し、平成29年度以降に実施する。

(3) 教育力の向上

- ・FD委員会は教務部長の委員長兼任を外し、新委員長の下で新たなFD活動の方針を決定する。
- ・FD活動の一環として、学内でアクティブラーニングやeラーニングを活用している講義の事例を紹介し、授業改善の参考とする。
- ・学生の主体的学習を促すためのeBOOK導入の試行を行う。

(4) 教育活動の改善

- ・平成29年度以降の実施を目標に、FD委員会において、教育改善に利用できるよう、新たな授業アンケートの方法を検討する。
- ・現行授業アンケートの対象外であるゼミや大学院科目についても、履修生から意見を収集する仕組みを検討する。
- ・本学在籍期間中にTOEICスコア650以上を取得する学生数を100名以上とする。
- ・キャリア・センター（仮称）の設置に先がけて、3年生を対象として、社会人基礎力評価のための外部テスト導入について具体策を検討し、平成29年度から実施する。

(5) 教育研究組織の見直し

- ・平成 27 年度WGを継承して新WGによる検討を行い、将来構想検討委員会で審議の上、文化政策学部再編の方針を決定する。
- ・デザイン学部の1学科5領域体制について検証を行い、必要に応じ改善する。

4 学生への支援

(1) 学習支援

ア 学修環境・学修支援体制

- ・図書館・情報センター委員会の機能・役割の見直しを検討し、年度内の試行を踏まえて、eラーニングや学生の主体的な学習を支援するための体制を整備する。
- ・図書館における専門的知識と技能を有する司書のスキルアップを推進し、他大学の導入状況なども参考に、eBOOK活用等をサポートする体制を整える。
- ・留学生への支援体制を検討するため、留学生のニーズを調査する。

イ 社会人・留学生・障害を持つ学生など多様な学生への支援強化

- ・多様な学生に対する支援の成果を検証して、修学サポート室の体制を強化する。
- ・学生ボランティア育成のための準備として、障害者差別解消法についての学生向けの研修を行う。
- ・学生の障害についての教職員向けの研修を行う。

(2) 生活支援

ア 健康管理及び生活支援

- ・学生生活実態調査を実施する。
- ・生協と共同し、食堂営業時間外に営業する軽食喫茶施設の設置や簡単な朝食の提供の可能性を検討する。
- ・授業料の減免制度について、学生に周知する。
- ・留学生と日本人学生が共同生活する場を設けることを検討する。

イ 自主的活動の支援

- ・平成 27 年度に行った学生の居場所確保対策の検証を行い、学内施設の利用状況を全体調査し、利活用の具体策を策定する。

5 キャリア教育と進路支援

(1) キャリア教育関連組織の整備

- ・キャリア形成の拠点となるキャリア・センター（仮称）の設置に向けて、センター会議のメンバー確定や規程などの検討を行い、年度内の試行を踏まえて、平成 29 年度からの本運用を実現する。

(2) キャリア・デザイン教育の充実

- ・4～5月に計4回の1年生向けキャリア・セミナーを開催する。

(3) 進路支援の強化

- ・文化政策学部の学生を対象に、公務員や準公務員を目指す学生への就職支援を強化する。
- ・英語推薦による入学者の進路先を検証し、英語活用分野への就職支援策を強化する。
- ・デザイン学部学生の専門知識を活用できる就職先を開拓する。
- ・キャリア・センター（仮称）の設置に先がけて、全学教務委員会、教務・学生室、後援会等と連携して、3年生の保護者を対象とする進路説明会を試行する。
- ・インターンシップの具体策を検討し、平成 29 年度から実施する。

(4) 企業との連携

- ・3年生のインターンシップ受入企業を開拓する。

- ・2年生対象に就労体験・職場見学等を実施し、キャリアへの意識を高める。

(5) 県内企業の魅力発信

- ・県庁等、県内の公的関係部局や商工会議所等を初めとするさまざまなネットワークを生かして、中小企業を含む県内企業を広く紹介する場を設ける。

6 卒業生との連携と卒後教育

(1) 卒業生との連携及び支援

- ・卒業生を一元的に掌握し、卒業生との連携・支援策を決定し実行する。

(2) リカレント教育の充実

- ・英語・中国語教育センターを活用した卒業生向けのリカレント教育プログラムの可能性を検討し、可能なものは平成29年度以降に実施する。

7 研究

(1) 社会の発展に貢献する研究の推進

ア 重点的研究の推進

- ・HPや研究成果発表会など、従来の方法に加え、新たなメディアの活用など、成果還元の方法を検討する。
- ・重点的研究の推進に適合するよう、テーマによる重点的配分など、特別研究費の使い方を改善する。

イ 広範な研究の推進

- ・科学研究費補助金等に採択された研究の内容を公開する。
- ・「静岡文化芸術大学10年史」編纂作業の経験を踏まえて、大学関係資料の整理・保存・管理及び利用上の課題を整理する。

(2) 研究実施体制

ア 研究の実施体制

- ・文化・芸術研究センター運営会議を再編し、研究推進・研究成果発信のため、文化・芸術研究センターの所掌事項の整理や機能強化策を検討する。

イ 研究環境の整備

- ・科学研究費補助金等の外部資金申請等に係る支援を継続して実施する。

(3) 研究活動の評価及び管理

ア 研究活動の評価方法の構築

- ・研究成果発表会等、研究成果の発表・報告の方法を充実させる。

イ 研究倫理の周知・徹底

ウ 研究費の不正使用の防止

- ・研究倫理教育及び研究費不正使用防止のため、eラーニングによる受講システムを導入し、全教員に受講を義務付ける。

8 地域貢献

(1) 地域社会との連携

- ・公開講座、文化芸術セミナー等の市民を対象としたイベント等を積極的に実施するだけでなく、地域ニーズの把握、費用対効果や実施意義の検証も併せて行い効果的な事業実施を図る。
- ・平成27年度開始の「地域連携実践演習」に加え、学内外の組織や団体と連携して、学生が主体的に企画の提案や主導的役割を務める「テーマ実践演習」を開講する。

(2) 地域の自治体・企業との連携

- ・教員の専門研究分野や研究シーズに関する情報を積極的に発信し、地域企業や行政との産学官連携を促進する。
- ・経済団体や地域自治体が設置する協議会や審議会等への参加など、連携活動を継続的に実施する。
- ・地域のニーズに対応した活動を展開するために、県や市の商工会議所会頭などに協力を要請する。
- ・文化政策研究科の実施するエグゼクティブ・プログラムを通じて、地域の自治体・文化施設・非営利団体等の人材育成を支援する。

(3) 県との連携

- ・教員の専門性に応じた各種審議会、委員会等への参加を継続する。
- ・文化芸術をはじめとした静岡県の各種施策への協力を継続する。

(4) 大学との連携

- ・地域の大学との連携策について検討し、可能なものから実行する。
- ・静岡県立大学とは、教育研究分野の他、静岡大学が採択されたCOC+の協力校としても関係を強化する。
- ・ふじのくに地域・大学コンソーシアムが実施する事業に積極的に協力するとともに、ゼミ助成事業などの研究資金の獲得を目指す。
- ・西部地域連携事業実施委員会における事務局校として、事業参加校や参加自治体との連携を強化し、共同授業やFD研究会など、効果的に事業を推進する。

(5) 多文化共生の推進

- ・多文化共生分野における本学の役割を検討し、地域の拠点として機能させる具体策を策定する。
- ・定住外国人学生の実状を調査する。

9 グローバル化

(1) グローバル人材育成のための国際交流強化

- ・国際交流関係の業務内容及び教務・学生室、英語・中国語教育センター、国際交流委員会等の役割分担を整理し、主務部門を決定の上、専門担当者の配置を行う。
- ・大学独自のプログラムによる、海外インターンシップの具体策を検討する。
- ・留学生や定住外国人学生との国際交流会について、学内外に周知し、開催回数を増やすとともに、国際交流に関心のある学生、教職員や地域団体関係者、地域住民などの参加を促進する。

(2) 留学支援体制の強化

- ・奨学金による留学支援の具体策を実施する。
- ・語学研修等について、外部事業者の活用による合理化策を実施する。
- ・日中友好大学生訪中団への学生参加を継続する。

(3) 留学生等の積極的受入れ

- ・外国人留学生数を増加させるために、サポート体制の整備を含めて、本学受入れ方針を検討する。

(4) 海外の大学等との交流の活性化

- ・新たな交流先を検討し、可能性のあるところと交渉を行う。

(5) 研究者の交流

- ・研究者間の交流の具体策を検討する。

II 法人の経営に関する計画

1 業務運営の改善

(1) 有機的かつ機動的な業務運営

- ・理事長、学長のリーダーシップのもと、経営審議会及び教育研究審議会を運営することにより、経営と教学の役割分担を図る。
- ・役員会、大学運営会議等を定例又は随時開催し、迅速かつ適切な意思決定により、その機能を発揮する。
- ・平成 28 年度事業方針等を全教職員に周知し、大学の目指すミッションを共有した上で、各種業務を推進する。
- ・各種業務の課題等の洗い出しを行い、問題点を把握する。
- ・学生を含めたステイクホルダーのニーズの把握方法を検討する。

(2) 人事の運営と人材育成

ア 人事制度の運営と改善

- ・教職員の能力発揮に資するため、平成 27 年度に改正した学外研修規程に基づいて、教員の学外研修希望者を募集する。
- ・評価者による適切な教職員の評価に努めるとともに、必要に応じた評価制度の見直しを行い、制度の定着を図る。
- ・教育研究及び事務事業の執行にふさわしい、翌年度以降の定数管理計画を策定する。
- ・職員の勤務実態を把握した上で、必要に応じて、1 か月単位の変形労働制を試行する。
- ・職員については、本学職員として適切な人材を柔軟な雇用形態で採用する。
- ・複数回の定期人事異動の導入を検討する。

イ 職員の能力開発

- ・県立大学等との人事交流の可能性の検討に着手する。

ウ 女性が活躍できる環境の整備

- ・女性教職員は、育児休業取得資格者のうち取得希望者の休業取得率 100%を目指す。
- ・育児に関する諸制度の周知に努める。
- ・女性の働きやすい職場作りのため、臨時の専門委員会を置き、提言をまとめる。

(3) 事務等の生産性の向上

- ・IT化の促進、複数年度契約を含む外部委託・人材派遣等のアウトソーシングについて、最適な方法を検討しつつ業務を推進する。
- ・業務量に応じた事務局組織の適切かつ柔軟な見直しを継続して行う。
- ・学生への連絡、教職員相互の連絡、事務局への届出などのポータル化、ペーパーレス化の推進に向けて、教職員の業務全般にわたって学内におけるポータル利用の現状を調査する。

(4) 監査機能の充実

- ・監査室の設置を検討する。
- ・三様監査の役割に沿った監査を進めるとともに、情報交換等の連携を強化する。

2 財務内容の改善

(1) 自己収入の確保

- ・競争的資金への積極的な応募・参加や外部資金の獲得を、教員に促す方策を検討する。
- ・公開講座については効率的な運営により実質的な収益確保に努めることとし、施設貸出については継続案件を中心に受け付け、料金水準の妥当性についての検討を開始する。

(2) 予算の効率的かつ適正な執行

- ・次年度予算において重点的に取り組むべき項目を、予算編成方針作成時点で法人として決定する体制に向け検討する。
- ・年度中の予算の執行状況を反映させる形で補正予算を編成（2回）する。
- ・経費削減に向け、物品発注や会計事務の現状分析や先行事例研究等の取組に着手する。

- ・ 予算編成・執行に関する情報を、適宜、教職員に提供する。

Ⅲ 自己点検・評価及び情報の提供に関する計画

1 評価の充実

- ・ 認証評価機関による評価を受け、課題点を分析する。

2 情報公開等の充実

- ・ ホームページ掲載情報の充実や更新等を通じ、法人及び大学の適正かつ積極的な最新情報の公開を継続する。

3 広報の充実

(1) 大学の知名度向上、優秀な学生確保に向けた戦略的な広報展開

- ・ 法人及び大学の最新情報を公開するとともに、コンテンツの見直しを継続的に行いホームページの充実を図る。
- ・ 公立大学をアピールするロゴを作成し、積極的にWebや印刷物に掲載する。
- ・ 外部機関による調査を活用して、大学知名度等の状況を把握する。
- ・ JR線や遠鉄から見える位置や、東側交差点面などの大学建物外壁に、デザイン性を考慮に入れつつ大学名称やロゴの看板設置を検討する。

(2) 広報対象に応じた的確な広報ツールの活用

- ・ スマホサイトを充実させ、情報の発信及び更新を行う。
- ・ マスコミへの情報提供、担当記者との情報交換を行うなど、パブリシティを積極的に活用する。

(3) 教職員による全学広報の実施

- ・ 教職員が効果的な大学紹介を行うために、本学の各学科の特色、魅力をまとめた共通の説明資料を作成する。

Ⅳ その他業務運営に関する計画

1 施設・設備等の整備・活用等

- ・ 図書館・情報センター長の下に、広域Wi-Fi化を含む情報システム全般について検討するプロジェクトチームを編成する。
- ・ 第2期中期計画の6年間の財政見通しに基づき、修繕・更新工事に充当可能な財源の範囲で、工事執行計画を策定する。
- ・ 劣化度、影響度、緊急度等の観点で優先順位の高い箇所である熱源設備オーバーホール等の修繕工事を実施する。

2 安全管理

(1) 安全衛生管理体制の確保

- ・ 学内の各委員会活動による安全管理上の取組や定期的な環境測定を行う。
- ・ 事故等対応マニュアルの見直しを行い、学内に周知する。

(2) 危機管理体制の強化

- ・ 主に自然災害発生時を念頭に置いて編成している危機管理体制を必要に応じ更新の上、柔軟な対応が図られるよう周知徹底する。
- ・ 日常管理を委託する各業者との連携等により、学外から不審者が侵入しにくい体制作りに着手する。

- ・全学挙げての防災訓練の実施、併せて災害備蓄品の点検及び必要な更新を行う。
- ・「避難所運営ゲーム」の実施等により、一時避難所運営に対する職員や学生の意識啓発を進める。
- ・海外への留学、語学研修（休学しての学生も含む）について、委託契約等により危機管理体制を整えるとともに、「学生の国際交流に係る危機管理マニュアル」の見直しを行う。

(3) 情報セキュリティの強化

- ・教職員に対して情報取扱ガイドラインのさらなる周知徹底を図る。
- ・セキュリティポリシー等が適正に運用されているかを検証するための方法を検討する。

3 社会的責任

(1) 人権の尊重

- ・教職員等への研修会等を通じたハラスメント防止啓発策を講じるとともに、学生を対象としたハラスメント防止研修を実施する。

(2) 法令遵守

- ・コンプライアンス研修を継続して実施する。
- ・研究に関する不正等防止のための研修を開催するとともに、自習素材を活用した自己研鑽を推進する。

(3) 環境配慮

- ・健康への影響に配慮した上で、節電等の省エネルギー対策を実施する。
- ・古紙配合コピー用紙等の環境配慮用品の使用を継続するとともに、廃棄物の発生を抑制する。

V その他の記載項目

1 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙

2 短期借入金の限度額

(1) 限度額 5億円

(2) 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることも想定される。

3 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画

なし

4 出資等に係る不要財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

5 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

6 県の規則で定める業務運営計画

(1) 施設及び設備に関する計画

教育研究組織の統合・再編・見直しに対応した施設・設備の整備や大規模な施設・設備の改修等については、各事業年度の予算編成過程等において決定する。

(2) 人事に関する計画

- ・ 文芸大が必要とする専門領域分野の教員及び事務処理を的確に遂行できる専門性等を持った事務職員を確保するとともに、その人材養成をする。
- ・ 組織の活性化及び効率的な大学運営の執行を図るため、教職員を適材・適所の部門に配置等をする。
- ・ 事務職員については、関係機関からの派遣職員と法人採用職員との有機的連携を深め、相乗効果を高める。
- ・ 教員のFD及び事務職員のSD活動に積極的に取り組み、授業改善や事務処理の能力の向上に努めることとする。

(3) 中期目標の期間を超える債務負担

なし

(4) 積立金の使途

第1期中期計画期間中に生じた積立金は、教育・研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

予算

(単位：百万円)

区分	金額
収入	
運営費交付金	1,476
施設整備費補助金	17
自己収入	940
授業料収入及び入学金検定料収入	896
雑収入	44
受託研究等収入及び寄附金収入等	12
補助金等収入	12
臨時利益	0
長期借入金収入	0
目的積立金取崩収入	0
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	47
計	2,504
支出	
業務費	2,477
教育研究経費	1,677
一般管理費	800
施設整備費	17
受託研究等経費及び寄附金事業費等	10
長期借入金償還金	0
計	2,504

収支計画

(単位：百万円)

区分	金額
費用の部	2,444
經常費用	2,444
業務費	2,130
教育研究経費	547
受託研究等経費	10
人件費	1,573
一般管理費	240
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	74
臨時損失	0
収益の部	2,444
經常利益	2,444
運営費交付金	1,476
授業料収益	705
入学料収益	90
検定料等収益	31
受託研究等収益	10
寄附金収益	2
補助金収益	12
財務収益	0
雑益	44
資産見返運営費交付金等戻入	16
資産見返物品受贈額戻入	0
資産見返寄附金戻入	58
臨時利益	0
純利益	0
総利益	0

資金計画

(単位：百万円)

区分	金額
資金支出	2,612
業務活動による支出	2,417
投資活動による支出	87
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	108
資金収入	2,612
業務活動による収入	2,440
運営費交付金による収入	1,476
授業料及び入学金検定料による収入	896
受託研究等収入	10
寄附金収入	2
補助金収入	12
その他の収入	44
投資活動による収入	17
施設費による収入	17
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前年度からの繰越金	155